

## 6. 事業所の開設前に求人を出したい

- センター・バンクでは、開設前事業所の求人については、原則として下記のような取扱いをしています。

(1) 認可のある場合 ①センター・バンクに来所した求職者にのみ公開、あるいは非公開 または、 ②通常どおり、「福祉のお仕事」ホームページも含め公開
(2) 認可のない場合（申請準備中・申請中） センター・バンクに来所した求職者にのみ公開、あるいは非公開

- 詳しくは、事業所登録をした都道府県のセンター・バンクにお問い合わせください。

## 7. もっと事業所を PR したい

- 「福祉のお仕事」ホームページには、事業所基本情報に加え、法人事業所紹介情報を登録することができます。
- 職員体制や福利厚生制度等についてだけでなく、事業所の写真を掲載することもできます。
- 求職者が知りたいと思っている情報を、幅広く詳細に掲載することで、求人票の情報だけでは応募を迷っていた求職者が、応募に踏み切る強力なひと押しになりえます。
- ぜひ積極的にご活用ください。

※まずは求人検索の際に関心を持っていただきたい場合は、28 ページの「ステップ 6 の I」をご活用ください。

### <法人事業所紹介情報の管理のルール>

#### ①あくまで自己責任で情報を管理してください

- ・法人事業所紹介情報に記載する内容は、あくまで事業所が自己責任で管理する情報です。虚偽の記述はもちろん、誤解を招くような記述も避けてください。
- ・登録情報に関する苦情や問い合わせには、事業所で対応していただきます。

#### ②センター・バンクは原則として関与しません

- ・法人事業所詳細情報は、センター・バンクの承認はおりません。③の場合を除いては、センター・バンクは関与しません。
- ・したがって、記載された記述によるいかなる紛争や損失等についてセンター・バンクは一切の責任を負いません。

③センター・バンクの判断で公開を中止する場合があります

- ・不適切な表現や確認が必要な場合等、センター・バンクが必要と認めた場合には、「福祉のお仕事」ホームページへの公開を中止することがあります。

④セッションタイムアウトに注意してください

- ・5 ページの I (4) にあるように一定の時間 (約 20 分) 同じ画面を表示したままにすると、入力途中の情報はすべて失われます。
- ・セキュリティ確保のためあらかじめご了承ください。
- ・20 分以上同じ画面が表示されたままになりそうな場合には、「一時保存」ボタンを活用してください。